

市議会

令和8年
(2026年)

2
第176号

だより



小田原地下街ハルネ小田原での菓子祭り(撮影:第66回小田原菓子祭り2024)

目次

12月定例会の議案から	2
常任委員会の審査概要	3
一般質問	5
賛否一覧・陳情の採決結果等	11
議会トピックス	12

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 小田原市議会

12月定例会の議案から

令和7年12月定例会では、令和7年度補正予算や条例議案等を可決・同意しました。
ここではその一部を紹介いたします。



議案一覧

【条例議案】

小田原市病院事業の料金等に関する条例

新病院で行う病院事業における料金その他の費用の徴収に關し必要な事項を定めるため制定する。

〈新病院の病院事業における料金その他の費用(一部抜粋)〉

種 別	単 位	金 額	
		市民等	市民等以外の者
特別入院室料(加算額)	A	22000円 (20000)	30800円 (28000)
		B	11000円 (10000)
	LDR室(非課税) ※LDR室は、陣痛から出産、産後までを同じ部屋で過ごせるように設計された部屋	20000円	28000円
	特別4床室	3850円	5390円
妊婦健康診査料	1件	3000円	
分娩介助料		70000円	100000円
無痛分娩料(加算額)		150000円	
新生児保育料	1日	6000円	
育児相談料	1件	3300円	
初診時選定療養費	医科	7700円	
		歯科	5500円
再診時選定療養費	1回	医科	3300円
		歯科	2090円
文書料	1件	診断書	2200円
		死亡診断書(死体検案書)	3300円
		特殊診断書	5500円
		証明書	1430円
		特殊証明書	4400円

※この表において「市民等」とは、小田原市、南足柄市、足柄上郡中井町、大井町、松田町、山北町若しくは開成町又は足柄下郡箱根町、真鶴町若しくは湯河原町の区域内に居住する者をいい、「市民等以外の者」とは、これらの者以外の者をいう。

新病院では、特別入院室料および分娩介助料について、神奈川県西二次保健医療圏内の居住者の料金を市民と同額とし、「市民等」と「市民等以外の者」に区分する。「市民等」には市民のほか、同医療圏域の1市8町に居住する方も対象とする。

新病院における特別室は、A、B、LDR室および特別4床室の4つの区分とし、特別室のAおよびBの括弧内の額は、小児患者が使用する場合の料金とする。次に、「分娩介助料」の額は、現病院は、その額を市内居住者を

6万6千円、市外居住者を11万円としていたが、新病院における料金等の設定に当たり、横浜市、川崎市を除く県内の公立病院の分娩介助料を調査したところ、その平均の金額が約7万2千円であったことから、それを参考として、「市民等」の額を7万円とするとともに、「市民等以外の者」は、里帰り分娩等の需要の増加を見込み、10万円とする。

次に、「初診時選定療養費」および「再診時選定療養費」は、新病院では、歯科口腔外科を開設するため、同科を受診する際の歯科に係る当該選定療養費の額を定める。

次に、「文書料」は、市の「受益者負担の在り方に関する基本方針」により算定した金額や県内の公立病院の金額を参考に、「証明書」の額を1千100円から1千430円に、「特殊証明書」の額を3千300円から4千400円にそれぞれ引き上げ、それ以外の文書料については現病院と同額とする。

厚生文教常任 委員会での質疑

問 里帰り出産で受診する方の分娩介助料を、「市民等」の7万円にするとは考えているのか伺う。

答 当医療圏外に居住する方が当院での里帰り出産をする場合は10万円になるが、2市8町に居住する方が里帰り出産をする場合は「市民等」の7万円になる。

問 「市民等」と設定した料金に関し、本市は病院事業に負担金を繰り出しているのに対し、対象となる1市8町は負担金を繰り出しているのか伺う。

答 「市民等」の料金については、県西二次保健医療圏という医療の枠組みの中で、救命救急センター、小児・周産期医療など、当医療圏域では、当院が唯一となる診療機能のため、同じ医療圏域内の住民も同様の金額が妥当であるとの考えのもと、設定した。

病院事業として1市8町から負担金を直接繰り入れるこ

とは、今の制度ではできないことになっているが、今後、それぞれの市町に理解を求め、本市に対して負担金を繰り出してもらえよう、働きかけしていく。

問 負担金について県西二次医療圏の周辺市町とは話し合いは行われた経緯はあるのか伺う。

答 特に直接話し合いをしたことはない。

問 新病院ができることが周辺市町と負担金の議論のきっかけ作りとしてはいいタイミングではないかと考える。政治的な判断が伴う部分が多いと思うが、市の考えを伺う。

答 2市8町で集まる機会が定期的にあるため、その機会を使って、本市としての意向を伝えていく。



工事中の小田原市立病院(小田原市立総合医療センター)

総務常任委員会



【事件議案】

広域証明発行サービス事業廃止に向けた協議

最寄りの行政窓口で相互に、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書の交付を受けられる広域証明発行サービス事業について、利用者が減少傾向にあることからその廃止に向けて、南足柄市、大井町、松田町、箱根町と協議するに当たり、議会の議決を求めるもの。

各市町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止する規約の施行日は、令和8年4月1日。

問 令和6年度における各市町の利用件数はどれぐらいか。また本件は各市町においてどのように議会に報告されているか。

答 各市町における受付件数は、小田原市107件、南足柄市106件、大井町26件、松田町46件、箱根町42件の合計327件である。

他市町の議会でも12月定例会で本市と同様の対応を行うこととなっている。



「こんな報告もありました」

●使用料及び手数料に関するアンケートの実施

など

厚生文教常任委員会



【補正予算】

高齢者施設・障がい福祉施設への物価高騰対応支援

電気・ガス料金や食材料費等の高騰により、高齢者施設および障がい福祉施設等の運営に係る経費が増大している状況を踏まえ、市内施設等へ支援金を支給する。

補正予算額：3128万1千円（高齢者施設等）
1104万円（障がい福祉施設等）

対象経費：燃料費、光熱費、利用者等に提供する食材費の高騰分に相当する経費

対象期間：令和8年1月～3月

財 源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

問 物価高騰対応支援金はどのような基準で決められているのか。また補助額が不足することはないのか。

答 本事業は令和5年度に実施した際の単価から物価高騰の影響を見込んだ単価としている。事業者には厳しい経営環境にある中、前回よりも少額かつ対象期間が短い財源の国庫補助金の中で効果的に補助できる方法とした。

【補正予算】

民間保育士の人材確保や離職防止へ保育士宿舍家賃支援事業費補助金

保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助することにより、保育士の人材確保や離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

補助対象：採用から起算して6年目から10年目までの常勤保育士のために宿舍を借り上げた民間保育所等

補正予算額：186万3千円

対象期間：令和7年4月～令和8年3月

財 源：保育士宿舍家賃支援事業費補助金（県1/2）

問 令和7年4月に採用6年目になった方は、遡って支払いがされるのか。財源が県1/2となっているが、市の負担はないのか。

答 県の制度が今年度開始のため、今年度の初めから採用6年目となった方は、対象となる。負担割合については、県が3/8、市が3/8、事業者が2/8となる。

「こんな報告もありました」

●文化部所管施設の使用料に関するアンケートの実施 など

建設経済常任委員会



【補正予算】

高田浄水場再整備事業設計建設事業費（インフレスライド2回目）

令和7年3月にインフレスライドの請求があったことから、本市「インフレスライド条項運用マニュアル」に則ってインフレスライド額を確定する。

補正予算額：5億6374万6千円

問 インフレスライド後の契約額の総額は約144億円と相当な額になるが、このことで市内業者への工事等の発注が減少する等の影響はあるのか。

答 市内業者への発注については、水道ビジョンの経営戦略の中でも、事業費の平準化や中長期的な見通しを立てている。高田浄水場再

整備は大きな事業であるが、老朽管の更新や基幹進路の耐震化等は、当面、市内業者への発注規模もある程度の水準を保てるように努めていく。

インフレスライドとは

「予期することのできない特別な事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションが生じ、請負代金額が著しく不当であったとき」に、請求できる措置。

「こんな報告もありました」

●経済部所管施設の利用料金に関するアンケートの実施 など

本市の公共施設における ネーミングライツ制度の導入は

宮原 元紀



問 公共施設使用料の見直しなどが本市でも課題となっているが、公共施設維持管理費の負担軽減につなげるためにも稼げる分野はしっかり稼ぐ力を高めていく必要があると考える。この観点からもネーミングライツ制度は有効であると考えますが、導入を検討するつもりがあるか伺う。

答 現在、本市でネーミングライツ制度を導入している公共施設はないが、施設の老朽化対策や維持管理には多大な費用が必要であり、安定したサービスを提供するためにも、本制度は財源確保の有効な手段のひとつと考えている。また企業との連携を通じ、施設の魅力向上や活用促進、地域経済の活性化といった波及効果も期待できるため、本制度の導入に向けて検討を進めていく。

その他の質問

- 海や海岸の利用
- 都市計画で定める用途地域のうち工業地域

一般質問

12月定例会では、23名の議員が一般質問を行い、市政に対する疑問点や将来の展望等について、市長等の考え方を確認しました。ここではその一部を紹介します。

《質問一覧はHPで確認できます》



市民会館跡地等整備基本計画 市民の意見の受け止めは

小谷 英次郎



問 市は市民会館跡地や隣接地を再整備し、にぎわい創出を図る事業を進めており、総事業費は約11億円となる見込みである。この費用を別の市民サービスに回すことを求める声もあり、一旦立ち止まってこの事業を見直すべきと考えるが、市民の意見をどのように把握し、どのような意見が届いているのか、また反対意見をどのように受け止めているのか伺う。

答 本年9月に策定した「市民会館跡地等整備基本計画」については、9月定例会での一般質問のほか、市民会館跡地等オープントライアルでご利用いただいた方や地域団体等からも、整備内容や概算事業費等について、さまざまなご意見をいただいているところである。いただいたご意見はしっかりと受け止め、さまざまな観点から再度、検討していく。

その他の質問

- 小田原市の防災力を高めるための政策提言
 - 小田原市公文書管理条例
- など

公共施設使用料の見直し 「負担の公平性」の意味するものは

篠原 弘



問 公共施設は、市民の学びや交流、スポーツ、文化活動を支える公共財である。特に、自治会、子ども会等、市民主体で活動している団体は、行政では担いきれない地域力や福祉力を支えており、市として行政コストを削減し、地域課題を解決する「社会的投資」としての側面も持っている。今回の使用料見直しにおける「負担の公平性」の定義と判断基準について伺う。

答 使用料の見直しのもととなる「受益者負担の在り方に関する基本方針」において、「負担の公平性」とは、「サービスの利用者と未利用者との負担の公平を図るため、受益の範囲においてそのサービスに要した経費を基本とした料金設定とする」と定義しており、原価算定方法により算出した料金と、現行料金との乖離かいはりを使用料見直しの判断基準としている。

その他の質問

- 社会情勢の変化を踏まえた市民生活の課題認識と今後の対応
- など

小田原三の丸ホール利用者の
ホール利用者と観光客との区分けは

加藤 仁司



問 三の丸ホール駐輪場は、開館当初は、バイクもスクーターも駐車可能であったが、現在は自転車専用駐車場になっており、バイク等は駐車禁止の文字がある。また観光施設にお越しの方は藤棚臨時観光バス駐車場に停めるようにとの表示もあった。しかし、藤棚臨時観光バス駐車場は、観光客のための駐車場であり、三の丸ホール利用者のバイクを駐車することは想定していない。そこで目的にあったバイク駐車の区分けをすべきと考えるが見解を伺う。

答 自動車による三の丸ホールへの来館者は周辺の駐車施設を利用いただいております。バイクも自動車と同様の案内をしている。案内に当たっては、観光客のバイクは藤棚臨時観光バス駐車場を、ホール利用者のバイクは周辺の駐車施設をお知らせし、区分けを図っている。

その他の質問

- 学校施設管理包括委託
 - 災害時における廃棄物処理
- など

旧豊川市民集会集会施設の
現地再配置の考えは

稲永 朝美



問 旧豊川市民集会施設の閉鎖に伴い、市は、利用団体に対し代替施設として民間企業の会議室や最寄りの豊川小学校くるみルーム等を案内してきた。しかしこれらの施設は時間や条件に制約が多いため、使い勝手の悪さについてさまざまな声があがっている。そこで豊川地区において誰もが利用できる公の施設としての市民集会施設を現地に再配置することについて伺う。

答 豊川市民集会施設の機能は、地区公民館や民間事業者の協力をいただき、生涯学習団体の活動場所を確保し、地域活動の場として豊川小学校等の会議室を整備するなど機能移転を図ってきた。そのため豊川市民集会施設に替わる建物を現地に再配置する考えはない。



その他の質問

- 生活保護行政
- 困難な問題を抱える女性への支援

小田原城南曲輪および二重櫓
古写真の評価と整備の可能性は

武松 忠



問 史跡建物の整備には写真があることが鍵となる。小田原城南曲輪西南二重櫓および南曲輪東南二重櫓については古写真が存在し、特に西南二重櫓については、南側と北東側からの写真があり、すべての面の意匠が明確となっている。そこでこれら古写真の歴史的評価と南曲輪および二重櫓の整備について伺う。

答 南曲輪の古写真は、当時の小田原城の姿を知るうえで大変貴重であり、歴史的な価値が非常に高いと認識している。また古写真が存在していることから、南曲輪に二重櫓を復元できる可能性は高いと考えているが、解決すべき課題が数多くあることから、まずはこうした課題を解決していきたい。



その他の質問

- 現在策定中の小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基本構想(案)
- データセンター立地に伴う環境課題

ペット同行避難訓練は市が主導して
ノウハウをフィードバックする形に

原 久美子



問 いっせい総合防災訓練においてペット防災に取り組む広域避難所の数が限られていることが問題であるとこれまで指摘してきた。令和7年10月には南足柄市がペット同伴避難訓練を実施したが、南足柄市のようにまずは市が主導してペット同行避難訓練を行い、そのノウハウを各地域の広域避難所運営委員会へとフィードバックする形にすべきと考えるが、本市の所見を伺う。

答 市が主導したペット同行避難訓練の状況を、各広域避難所運営委員会へフィードバックする手法は、広く市内全域において同様の訓練が実施されるための有効な方法であると考えている。

このため令和8年度においては、市が主体となったペット同行避難訓練を実施し、この検証結果を各広域避難所運営委員会等にフィードバックできるよう、すでに検討を始めている。

その他の質問

- 本市における健康増進施策と健康（健幸）まちづくり

ケアタウンの理念を体現する
移動販売事業の目的や目指す姿とは
中野 正幸



問 ケアタウン構想は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えることを目指すもので、その理念を具体化する一つの取り組みとして、市民の日常の買い物を支援するのが移動販売事業であると理解している。市は、このケアタウンの理念を体現する移動販売事業について、目的と位置づけをどのように考え、そしてどのような姿を目指していくのか伺う。

答 本事業は、小売店舗の撤退やバスの減便等により、日常の買い物に支障が生じている状況に対し、高齢者等の買い物の機会を確保しつつ、見守りを行うことを目的としている。市民や行政だけではなく、さまざまな主体が連携協力して作り上げる、見守りと支え合いの地域社会が、ケアタウンの目指す姿である。

その他の質問

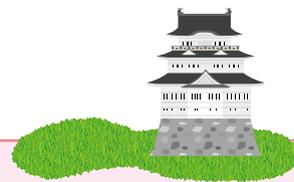
- 本市の空き家の活用や適切な管理に向けた対策
- 本市の小中学校における英語力を育む環境の充実

小田原城址公園の魅力向上について
国指定史跡における芝生化の事例は
杉山 三郎



問 小田原城址公園の芝生化について、過去7回議場にて取り上げてきたが、実現されていない。課題の1つとして、城址公園が国指定史跡であるため、江戸時代末期の姿を基本として整備・復元をする必要があり、当時とは異なる芝生化はできないとのことがある。しかし、全国的には芝生化が実現しているところもある。そこで国指定史跡における芝生化の事例について伺う。

答 城跡での芝生化の事例としては、市内では史跡石垣山の二の丸、市外では史跡山中城跡のほか、特別史跡熊本城跡、史跡和歌山城跡等での事例が挙げられる。その他、城跡以外では、県内では、海老名市の史跡相模国分寺跡等の事例が挙げられる。



その他の質問

- 小田原市の令和8年度当初予算編成の方針
- 小田原城等の地域資源を活用した観光施策 など

特定小型原動機付自転車
高齢者の移動手段としての有効性は
岩田 泰明



問 本市の特定小型原動機付自転車(ナンバープレートが必要で、最高速度20km/h以下)の登録台数について伺う。また、自動車の運転をやめた高齢者の移動手段として特定小型原動機付自転車は有効であると考えますが、市の見解を伺う。

答 令和5年7月から登録が始まった特定小型原動機付自転車の登録台数は、令和7年11月末時点で延べ86台である。特に高齢者は徒歩移動できる距離に個人差があり、駅やバス停に近い地域でも日常の移動に不便を感じている方がいる。生活に必要な移動手段の確保には多様な選択肢があることが重要とされており、近距離移動に適した特定小型原動機付自転車は有効な移動手段の一つであるが、高齢者は身体機能や認知機能が低下していく中で安全に利用できることが重要である。

その他の質問

- 高齢者等戸別収集の実証事業の結果
- 市民の権利と公共施設 など



鬼柳・桑原地区工業系保留区域
生物相調査の進捗と市の役割は
金崎 達



問 鬼柳・桑原地区工業系保留区域における「生物相調査」の進捗状況について伺う。また鬼柳地区の地権者全員の同意が得られたということから事業者から伺っているが、市の受け止めと今後の市の役割について伺う。

答 生物相調査はメダカをはじめとする動植物がどのように生息または分布しているかを調査(年4回)するもので、生物多様性の観点から重要な場所や水路等の提示を含め、年度内に報告書の提出を受ける予定である。民間事業者による工業団地整備は、事業者が主体となり開発予定区域内の地権者全員の同意を得た上で関係法令に基づき開発を進めることであると認識している。市としては自然環境との調和が図られた工業団地を整備していくためにも、民間開発事業者と必要な調整を進めていくことが役割であると捉えている。

その他の質問

- 日本先端工科大学(仮称)開校の進捗状況
- 市内フリースクール など

心や体の発達が著しい時期
5歳児健診導入に向けた検討状況は

楊 隆子



問 国は、令和6年度から5歳児健診を実施する自治体への費用補助を開始しており、令和9年には実施率100%を目指すとしている。5歳児健診は単なる身長体重の計測だけでなく、発達、子どもの様子、社会性、人との関わり、注意力・集中力、感情のコントロールなど発達特性や視力、運動機能、身体の健康、聴力等も見るができる。本市として5歳児健診導入に向けた検討状況を伺う。

答 現在、個別健診や集団健診などの実施方法の検討や支援体制の整備等について、課題の洗い出しや先駆的に実施している市への視察など導入に向けた調査を行っている。5歳児健診は、行動面等に課題のある児童に対する支援を実施するうえで大変重要な役割を果たすものと認識しており、実施に向けての準備を着実にやっていく。

その他の質問

- 小田原市の地域包括ケアシステムから考える「住まい」
- 地域を支える自治会長・民生委員 など

国が創設した「就労選択支援」
本市における取り組みの状況は

荒井 信一



問 令和7年10月から新たに創設された就労選択支援は、働くことを希望する障がいのある方が、自分に適した働き方を選択するための支援として期待されている。そこで制度導入にあたり本市における取り組み状況について伺う。

答 就労選択支援は、国が新設したサービスであり、約1か月間の作業体験を経て就労能力を客観的に評価し、本人の希望や適性に合った支援へとつなぐサービスである。国の定めによると、就労継続支援B型の新規利用希望者は、原則として就労選択支援を利用して就労能力等を評価したうえで、市がサービスの必要性を判断することとなっている。県西圏域の就労選択支援事業所は現在2か所であり、制度開始から間もないこと、本市では当初の利用対象者を限定する取扱いとしていることから、現時点で本市での利用実績はない。

その他の質問

- 地域文化振興施策の推進
- 市役所の前庭における環境整備

宿泊税導入に伴う事業者の負担
市はどのような認識を

大川 裕



問 観光振興において、全国的に宿泊税の導入を進める動きがある。本市では過去の議会答弁から、観光振興の財源確保の手段としては有効であるものの、導入による観光客離れを懸念していると理解している。宿泊税導入による懸念がある一方で、ホテルや旅館等の事業者においては既存のレジシステムの改修や徴収、申告、納税と相当な手間が増えることが推察される。そこで宿泊税導入に向けた市内事業者の負担等の課題について、市はどのように認識しているか伺う。

答 宿泊税を導入している先行自治体の状況を確認すると、徴収や申告、納付に係る手続きが発生するため、宿泊事業者にも一定の負担が生じることは認識している。そのため宿泊税を導入する場合には、宿泊事業者に対する丁寧な説明と理解や協力が不可欠であると考えている。

その他の質問

- 小田原市消防団
- 市民会館跡地等の活用



放課後等デイサービスの利用基準
必要とする障がい児の実態把握は

北森 明日香



問 障がい児に対し、放課後や休日に生活能力の向上に必要な訓練等を提供する放課後等デイサービスは、利用児童数が急増しているため、本市では令和8年度から導入予定の利用基準案を示したが、保護者からは利用日数が減るのではと、疑問の声があがっている。

利用基準導入の背景として、どのような障がいの児童がどれほど利用できていないか、潜在的な実態をどう把握しているのか伺う。

答 利用基準の導入に当たり、相談支援事業所に確認したところ、年度途中からは空きがなく、利用日数が不足している障がい児がいる実態を確認した。また、放課後等デイサービス事業所への調査では、約8割が「新規受入は難しい」との回答があり、その理由の多くは満員であることや職員の不足であった。

その他の質問

- 学校給食
- 職員採用

など

消火栓の重要性や扱い方 日常生活で注意すべき点とは

池田 彩乃



問 火災時における迅速な消火活動のためには、消火栓が適切に使用できる状態で維持されることに加え、地域住民の理解等が不可欠である。

しかし市民の中には、「消火栓の位置や役割を知らない」、「消火栓は市民も扱えるのか」といったように情報が不明瞭なものがあり、消火活動に重大な影響を及ぼしかねない状況が生じている。市民に対して、どのように周知をしているのか伺う。

答 消火栓は、火災から地域を守るための消火活動に必要な消防水利として設置されており、一定の知識、技術や適切な訓練が必要となることから、市民の使用は困難であると考えている。

また消火活動の支障とならないように、路上や蓋にマーキングを施し、看板を設置するなど市民に対し、注意喚起をしている。今後は、消防本部のホームページに掲載し、周知していく。

その他の質問

- 子どもの居場所



オーガニックビレッジ宣言に 基づく循環型経済構想への見解は

城戸 佐和子



問 本市はオーガニックビレッジ宣言を掲げ有機農業を推進しているが、有機農業を持続可能にするためには、販路の確保が不可欠である。その観点からも防災キッチンカー(災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施)ステーション構想は、有機農業の継続と地域経済の循環に非常に有効な仕組みであると考えているが市の見解を伺う。

答 本市では、新規就農に係る相談を積極的に行っているが、その中で新規就農者には有機農業を志向する方が多いと感じている。新規就農者でも独自の販路を開拓している方はいるが、防災キッチンカーステーション構想のような有機農産物における大口の販路があれば、販路の開拓を望む新規就農者の大きな助けになる。加えて、既存の就農者の有機農業への転換も期待できると考える。

その他の質問

- 小田原市の予防接種事業
- 小田原市のデジタル政策

など

小中学校の屋内運動場 空調整備の導入は

角田 真美



問 この夏も猛暑であり、地域の集会では屋内運動場の空調を早く整備してほしいとの要望が複数出された。他市では簡単に設置できる空調システムを導入し、効果やランニングコストの検証を行っているところもあるが、本市で視察した他自治体における空調整備の導入の事例と、令和8年の夏までの導入の可能性について伺う。

答 視察した導入事例としては、空気を入れ替えながら短時間で冷房を効かせる方式、一般的な電気式のエアコンとする方式などがあつた。

令和8年夏までの導入については、防災対策の面からも早急に対応する必要があると考え、現在、設置機器や整備手法の検証・分析を行っている。また財源・スケジュール等を総合的に勘案し、先行導入も念頭に置きながら、可能な限り速やかに整備に着手できるよう検討を進めている。

その他の質問

- 海を生かしたまちづくり
- 小田原市公文書管理条例

小田原市立総合医療センター アートワークの進捗状況は

鈴木 敦子



問 令和6年の9月定例会で小田原市立総合医療センター(新病院)へのヒーリングアートの導入等について一般質問したが、さらに一歩進んでアートワーク(芸術作品)を取り入れると伺っている。そこで新病院のアートワークの進捗状況について伺う。

答 新病院では、院内の緊張感を和らげるため、部屋の用途や機能に応じて異なるデザインの壁紙を採用している。また設計者や心身医療科の医師等が協議し、特定の場所には患者をやさしく包み込むような絵画や版画などの作品を印刷した壁紙を採用している。小児外来のプレイコーナーには「街の中で何かを見つける」、小児病棟のプレイルームには「里山のくつろぎ」、産科病棟のデイルームには「新しい命を連想する若葉や柑橘」、放射線治療室には「長い海岸線」など小田原をイメージした作品を選定し現在は色校正等の作業を進めている。

その他の質問

- 子どもたちの育つ環境にかかる諸課題

今後のステップアップ調査の実施
縮小や休止等も含めた検討は

桑畑 寿一郎



学校図書館の蔵書データベース化
今後の見通しは

寺島 由美子



問 本市では、数年間にわたりステップアップ調査を実施し、学力の伸びや学習意欲、学級風土など、多面的なデータを把握してきた。理念は理解できる一方で、現場の負担や子どもたちへの影響を考えると、ステップアップ調査は、一度立ち止まって見直す時期にきてるのではないかと感じている。縮小、実施学年の見直し、休止といった選択肢も含め、改めて検討する考えはあるか伺う。

答 ステップアップ調査は、全校実施3年目となる令和8年度調査の結果を分析することで、効果検証ができるものと考えている。

その際には、調査実施の継続、縮小、実施学年の見直し等の実施形態の検討や負担軽減への配慮等も検証していく予定である。



その他の質問

- 市役所の信頼回復と組織運営の在り方

問 本市では、かつて学校図書の電算化を目的に、学校図書館のほぼ全ての蔵書にバーコードを貼る作業を実施した。多大な労力をかけて整備された仕組みだが、現在に至ってもいまだ活用されていない。学校図書の電算化を進めた目的と現状をどのように把握しているのか、あわせて今後の見通しや市の方向性について伺う。

答 データベース化の目的は、図書の検索や貸出および返却処理、蔵書の管理等を容易にし、学校図書館を利用しやすくなるよう、環境整備の向上を図ることであった。現状は校務ネットワークを活用して蔵書をデータで管理し、学校間で共有できる環境であるが、バーコードを利用したシステムについては、一斉導入できていない。学校図書館の電算化については、他自治体の状況等を参考にしながらシステムの導入等を検討していく。

その他の質問

- 本市の障がい福祉
- 本市の空き家対策



本市におけるスクールロイヤーの
導入の必要性とは

清水 隆男



地域での食育の推進における
地域食文化の継承は

大川 晋作



問 文部科学省は、都道府県・指定都市教育委員会を中心にスクールロイヤー(子ども間のトラブルや保護者からの過剰な要求等があった場合、法律に基づいた助言や指導を行う)への相談体制の整備を支援している。文科省高等教育政策室室長補佐は、教育行政に精通した弁護士が初期対応から予防的に問題にかかわることによって、子どもの最善の利益を実現することが期待できると述べている。そこで、本市におけるスクールロイヤーの導入の必要性について考えを伺う。

答 現在、法的な対応が必要と考えられる場合は、県のスクールロイヤー等に相談できる体制があるため、教育委員会として独自にスクールロイヤーを導入することは考えていない。しかし教育行政の円滑な運営等のために、教育行政に専門的知見を有する法曹に、適時的確な助言をいただける仕組みについては必要であると考えている。

問 学校給食の目標(学校給食法第2条)では「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」や「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」とされている。地域での給食における食育の推進としては本市としてどのような取り組みをしているのか。

答 地域食文化の継承の取り組みとして、地場産の農水産物を積極的に活用した献立とするとともに、和食普及の取り組みとして、郷土料理や行事食の実施、木製汁椀での汁物の提供、「和食の日」に合わせた献立の作成などを行い、あわせて栄養士による食に関する指導を実施することで、食育を推進している。

その他の質問

- 地域の活性化に向けた取組
- 市町との広域連携

など

その他の質問

- 小田原市の妊娠期から子育て期の支援
- 小田原市の子育て世代への経済的支援

令和7年12月定例会 賛否一覧

会 派 名	議 決 結 果	公明党					誠 和					誠 新					志民の会・ミモザりっけん					維新の会・次世代おだわら			(無党派)		
		9	10	19	20	7	8	17	18	27	5	6	15	16	25	26	1	2	11	12	21	14	23	24	22	3	13
番 号		中	楊	金	荒	角	鈴	池	武	加	原	乘	宮	神	清	大	小	城	寺	稲	鈴	井	杉	大	篠	岩	北
議 員 名		野	崎	井	田	木	田	松	藤	久	寿	元	秀	隆	裕	英	佐	由	朝	敦	上	山	川	原	田	森	
議案第105号 令和7年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第106号 令和7年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第111号 小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	
議案第112号 小田原市職員の給与に関する条例及び小田原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
意見書案第4号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第5号 国に私学助成の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第6号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第3号 小田原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません

○：賛成 ×：反対

※下段に記載の陳情を除く全26件のうち、賛否が分かれた議案のみを掲載しています。

会派に所属していない議員を（無党派）として表記しています。

全議案および陳情の賛否については、ホームページをご覧ください。



賛否一覧

陳情の採決結果

件 名	結 果
陳情第62号 国に対し、「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の提出を求める陳情	採 択
陳情第63号 政務活動費収支報告書添付の領収証ホームページ公開に関する陳情	不採択
陳情第64号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採 択
陳情第65号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採 択



陳情一覧

次の意見書を国等に提出しました

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書
国に私学助成の拡充を求める意見書
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

意見書の全文については、ホームページをご覧ください。



意見書一覧

請願・陳情の提出について

市政について意見や要望がある場合に、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。次回、3月定例会中の審査を希望される場合は、2月9日（月）までに持参されると、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、議会局までお問い合わせください（0465-33-1761）

議会トピックス

3月定例会の予定

2 / 16 (月)	本会議 (第1日目) 提出議案等の説明、質疑、 施政方針演説 議会広報広聴常任委員会
2 / 18 (水)	総務常任委員会
2 / 19 (木)	厚生文教常任委員会
2 / 20 (金)	建設経済常任委員会
2 / 27 (金)	本会議 (第2日目) 各常任委員長審査結果報告、採決 各派代表質問
3 / 2 (月)	本会議 (第3日目) 各派代表質問・個人質問 議会広報広聴常任委員会
3 / 3 (火)～ 3 / 24 (火)	予算特別委員会
3 / 25 (水)	本会議 (第4日目) 予算特別委員長審査結果報告、 採決

議会報告会 (議場見学会) の 実績 (10・11月実施分)



議会報告会

10月22日 (水)	片浦小学校 (6年生 14名)
10月24日 (金)	下曾我小学校 (6年生 30名)
10月31日 (金)	三の丸小学校 (6年生 101名)
11月4日 (火)	富士見小学校 (6年生 70名)
11月7日 (金)	町田小学校 (6年生 40名)
11月10日 (月)	早川小学校 (6年生 24名)
11月11日 (火)	久野小学校 (6年生 41名)
11月14日 (金)	下中小学校 (6年生 53名)

議会報告会 (議場見学会) の報告書および
参加した児童の感想については市議会ホーム
ページで公開しています。

議会の傍聴へお越しく下さい

市議会では本会議・委員会がどのように進められているかを市民の皆さんが直接見たり、聞いたりできるように、議場・委員会室に傍聴席を設けております。

市民の代表である市議会議員の議会活動や市政の方針などを直接ご覧ください。

なお、傍聴席は音を出すことが禁じられていますので、ご注意ください。傍聴を希望される方は、本会議は4階傍聴受付へ、委員会は3階議会局へお越しく下さい。また、インターネットでも配信しておりますので、ご覧ください。



傍聴

研修会に参加しました



令和7年11月13日に開催された湘南地方市議会議長会議員研修会 (茅ヶ崎市幹事) で、一般社団法人公務員研修協会の鳥羽稔認定講師から「ハラスメントの防止について」を中心にご講義いただきました。

この研修会には、多くの市議会議員が参加し、コンプライアンス等を学びました。

編集：議会広報広聴常任委員会
委員長 栗畑 寿一朗 副委員長 大川 晋作
委員 城戸 佐和子 中野 正幸 池田 彩乃
大川 裕

発行：小田原市議会 No.176 TEL:0465-33-1761
メール:shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより (令和8年5月1日発行予定) は、
3月定例会の概要です。